

平成27年5月13日

## 総合教育会議 会議録

(平成27年度 第1回総合教育会議)

開会 平成27年5月13日(水) 閉会 平成27年5月13日(水)

午後2時00分

午後3時32分

場所 西宮市役所本庁舎442会議室

出席者	西宮市長	今村 岳司	副市長	松永 博
	教育委員長	中原 朗裕	副市長	掛田 紀夫
	教育委員	澄田 新	政策局長	田原 幸夫
	教育委員	辰馬 朱満子	教育次長	山本 晶子
	教育委員	西川 淳	教育次長	前川 豊
	教育長	伊藤 博章		
事務局	職	氏名	職	氏名
	戦略部長	時井 一成	教育総括室長	村尾 政義
	行政戦略課長	堂村 武史	教育総務課長	薩美 征夫
	同 係長	松本 耕太郎	同 係長	谷木 陽介
	政策アドバイザー	出島 誠之		
傍聴者数	2名			

開会 午後2時00分

○今村市長 皆さん、お疲れ様です。懇話会に続いて、総合教育会議の第1回へ入る前にちょっとお伺いしたいんですが、まず会議の出席者なんですが、運営要綱第5条では、会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができるということになっておりますので、副市長、政策局長、教育次長に出席してもらおうと思ってるんですが、委員の皆様は御異議ございませんでしょうか。

○他委員 異議なし

○今村市長 では、出席をしていただくことにします。お願いします。

次に、会議の傍聴に関してですが、地方教育行政法第1条の4第6項では、公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題の大綱についてというのは、非公開とする公益上の必要が認められないため、公開することにしたいと思いますが、よろしいですか。

○他委員 異議なし

○今村市長 では、公開ということで傍聴の方にもお入りいただこうと思います。しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

それでは、本年度第1回目の総合教育会議の開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

本日は、第1回目の総合教育会議ということで、議題として、大綱について議論させていただこうと思っております。改正地方教育行政法におきましては、首長にその策定が義務づけられております。考え方等の詳細については後で述べようと思っておりますが、せっかくこういう規定が盛り込まれておりますので、私としては、過去に策定した計画を大綱に置き換えるとかではなく、ぜひ議論によって新しい大綱を作ろうと思っております。そのことにつきまして、後ほど私のほうからお話させていただい

て、皆さんに御意見いただければと思っております。よろしく申し上げます。

では、最初に全体の説明を事務局からしてもらいます。

○事務局　それでは、事務局からお手元資料について御説明をさせていただきます。

まず、資料の表紙をめくって下さい。1 ページ、2 ページにつきましては、改正地方教育行政法の概要でございます。改正地方教育行政法につきましては、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るものとして、平成27年4月1日に施行されたものでございます。

2 ページの右側に記載のとおり全ての地方公共団体に総合教育会議の設置を義務づけるとともに、教育に関する大綱を地方公共団体の首長が策定することとされております。

次に、3 ページをご覧ください。

大綱策定のスケジュールでございます。大綱策定のスケジュールについてですが、12月市議会において所管事務報告を行った後、1月にパブリックコメントを行うというスケジュールでございます。そこから考えますと、11月中には素案を固める必要がございます。現在のところ、年度内に総合教育会議を3回程度、実施する予定としております。この大綱策定に向けましては、現在、教育委員会の教職員の方を中心に、関係者へのヒアリングを行っているところでございます。

次の4 ページをご覧ください。

こちら西宮市の教育等に関する理念を一覧表でまとめたものでございます。左側の理念に記載のとおりです。一番上が夢はぐくむ教育のまち西宮。その下が志を支える立志の里。これにつきましては、その右の内容・策定経過のところ、策定経過等を記載させていただいております。家庭教育の「重点目標」以下につきましては、それぞれの内容を記載させていただいております。

次の5 ページと6 ページにつきましては、それぞれ先ほど市長が言われた大綱のイ

メージと大綱策定に向けた、子どもを取り巻く課題の抽出に向けたイメージ図でございます。この大綱につきましては、周辺自治体に問い合わせをいたしましたところ、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定いたしました教育振興基本計画をもって大綱とするところが大半でございました。

しかしながら、本市におきましては、子どもを取り巻く課題、その解決に向け大人が取り組むべきことなどを関係者の方々にヒアリング等を通じて明らかにいたしまして、本市における大綱として位置づけたいというふうに考えております。

以降、市長の進行によりまして意見交換をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局の説明は以上でございます。

○今村市長　　今、事務局から説明させていただきました内容をちょっとお話させていただきます。

自分が常日頃から市当局の、特に課長の研修とかで、申し上げているのですが、過去ある政策っていうものを否定は全然しません。例えば4ページに記載のとおり西宮にはたくさんの教育等に関するすばらしい理念というものがあります。先ほど申し上げたように教育振興基本計画があるから、それを大綱で使ったらいい、そういう自治体もそれはそれだと思っんですが、大綱を策定することが義務づけられているという、せっかくのこのタイミングで色んな過去の政策、教育に関する政策の理念的なものとかを1回棚卸しするべきというのがまず1つにあります。

と申しますのは、例えば「子育てするなら西宮」というのを平成10年に策定しています。この内容が今、見ても全然色あせてないと思うんですが、このでき上がったものだけをそのまま見るというよりは、何でこれを定めたんですかっていうところを今もう一度紐ときましようよっていうのがまず1つ、作業として我々が進めようと思ってるところでございます。何か理念であったりスローガンであったり基本計画だったり基本構想であったり、そういったものっていうのは何か定めてみよう、みたいなこ

とで作ったわけではなくて、例えばある課題を解決するために作ろうとしていたり、あと何かを策定すべきタイミングにそのときの課題とかを整理して、じゃあこういうものを作りましょうよということで、そのときに作ったものだろうと。なので職員とかによく言うのは、いわゆる課題があって政策ができる。そのときの子どもの状況がこうで、その時学校の状況はこうでした。じゃあ色々考えた結果、こういう政策が必要だというふうに出しました。そういうプロセスを経てこういうものが西宮の学校ないしは子ども行政の中でずっと作られてきたと思ってるんです。

それで、それ自体は大事ですが、子どもの現状って平成10年と一緒にですかみたいな部分もある。あと学校の現状って一緒ですかとか、家庭環境は一緒ですか。子どものことを考えましょうっていうことを考えたときに、過去に西宮が作ってきた、この大事なこの理念、それを何も考えないで、決まっているものだからそのまま使うのではなくて、1回全部ばらして、それがどういう経過で何を背景に何を求めて作られたんでしょうっていうことをぜひ1回検証してみましよう。っていう作業を1つしたいと思っております。もちろんその中でも意見をいただきたいなと思っております。

そして大綱で何をしたいかと申しますと、西宮はおかげ様で全国的な都市ブランドの中でも子育てをするのに、教育をするのに大変、先進的な町であるというブランドを持たれています。それはすばらしいことで、西宮としてずっと大事にしていきたいことだと思っております。なので、ありものでいいっていうよりは、全国最新、最先端自治体ぐらいのつもりで、西宮が育てる子どもってこういう子どもですよっていうことを、今回せっかくみんなで議論をして作るってことは、ものすごく価値があることだと僕は思っています。なので、そういうことにぜひ挑戦したいと。例えばここにあるから、これをそのまま使ったらいいっていうのは、幾らでもたくさんいいものがあります。それでなおちゃんと考えたいっていうのがまず1つあります。

それで、教育問題を考えたときに、子どもがどういう状況にありますかというところから考える。どんな子どもを作りたいんですかっていうこと、どんな子どもを作ら

ないといけないんですかっていうところから考えるっていうことで、子どもに関する考え方を作っていきたい。この大綱で要は何をしたいかって言ったら、西宮の子どもってどんな子どもにしたいんですかっていうこと。そのために社会であるとか、例えば大人、もちろんその中には保護者もあれば学校もあれば我々行政もありまして、それぞれがどういう役割をどんなふうと考えていかないといけませんかっていうことを大綱の中でぜひ定めよう。そういうふうなことを考えています。

と申しますのが、まず今の子どもがいます。今の子どもを取り巻く環境ってというのが、今のままで本当にいいのかなっていうことをもう一回ちゃんと整理すべきだなと思います。そのときに今の子どもを取り巻く環境ってというのが昔と比べて、どうなっているんですかということをもまずは考えてみましょう。今の子どもって昔の子どもと比べてどうか。これを色んな視点でまず見ていきたいなと思っています。

それで、今子どもっていうのを考えるときに、当然、大人が絶対いるわけです。その大人っていうのは色んな大人がいると思っていて、一般的な大人っていうのもそうですし、保護者っていうのもそうだと思うし、学校の先生っていうのもそうだと思います。

それで、今の子どもにとっての大人って誰なのっていうときに、大昔で言うと、子どもにとっての大人なんて親だけだったかもしれない。もしくは、親と地域のおっちゃん、おばちゃんだったかもしれない。子どもを取り巻く大人っていうものが、例えば地域のおっちゃん、おばちゃんっていうものが減ってきてるよねっていうのもあるかもしれないし、昔は子どもにとってはほとんど関係なかった何々屋さんとかの影響力がものすごく子どもにあるかも分からない。昔は大人が子どもにこうしていたものだとか、昔の先生はこうしていたもの、それが、良いとか悪いとかじゃなくて、昔はこうでした。昔は子どもにとって大人っていう中に、近所のおっちゃんっていうのも入ってましたが、今はいない、みたいな。そういうステークホルダーだけの問題もありますし、先生っていうものの態度が変わったとか。昔は、先生は子どもたちにこう

したけども、今の先生はこうできないとか。それは能力が変わったのかもしれないし、法律が変わったのかもしれないし、もっと言うならば、先生が子どもに対してやらなければいけない新しい課題が出てきてるから先生も変わってるかもしれないし、色々なものがありまして、大人が子どもに接するっていう、こういう態度っていうのが今はどう変わっていったるんですかっていうことも1つ考えてみたい。今の子どもと大人がどんな関係にありますか、それがどう変化したのかっていうこともあるでしょうね。後は、子どもって言ったときに、教育の大綱なので、一般的には小学校、中学校のやっぱり児童・生徒を想定しているつもりなんですけど、それより前は幼児だったわけで、幼少期にこういうことをしてきた子っていうのがこういう児童・生徒になりますねとか。生まれた家庭環境ではこうなりますねっていう、幼児期の子どもの環境っていうのが昔と比べてどうなってますか。あるいは核家族が増えてますとか増えてませんとか、そういう話もそうでしょうし、例えば乳幼児、幼児っていうのは何を食べてますかとか、そんな事もあるかも分からないし、そういったものがどういう影響を今の子どもに及ぼしていますかっていう観点でも課題を考えてみたいと思ってます。

もう1つは、子どもは当然、将来の大人になって行ってほしいわけで、この大人自体を取り巻く環境も変わってきてると思います。例えば昔はそんなんでできなくて大人になっても問題はなかった。でも、今の大人たちは世の中でこういうことを求められている。ということは子どものうちにそういう経験を積んでないと対応できない。これはよく言われる、グローバル化しているから子どものうちから云々という話とか。何かそういうふうな、将来の西宮とか日本とか世界とかに、今の子どもたちは構成する一員となっていくわけだし、それをクリエートしていく人たちになるべきだから、そういうことをしていただきたいんだったら、子どものうちにこういうふうな育ちを、もしくは教育を受けて学ぶべきだっていう観点とか。こういう観点、色々な観点で色々な人にアドバイスをいただいたりして、何より今の子どもっていうのが取り巻かれている環境っていうものについてちゃんと把握しましょうよ。ここをしっかりと把握し

ないと、だからどうするべきなのかっていうことが先ほどの4ページ目に出てきているような、例えば家庭教育「5つの実践目標」、これは全部すばらしいと思います。でも、例えば優しい心や頑張る力っていうのが今、欠けているのか、もともとないのか、それとも、もうこういう課題は平成23年からで言うと解決してきているのか、優しい心や頑張る力がないと大人になったらどうなって良くないのかっていう、何かそういうふうな1個ずつ丁寧に見ていくと、新しい気づきは必ずあると思ってるんです。

それで、こういったものは、今読んだように、優しい心と頑張る力を否定するやつなんか多分誰もいないと思うんですね。優しくなくていいよ、頑張らなくていいよという親もいなければ先生もいないだろうし、大人の中にもそんなん言われて育った人なんかいないと思うし、将来もきっと優しい心や頑張る力は求められると思います。

ただ、優しい心や頑張る力の意味を分かっているのっていうことをもう一回考えよう。優しい心や頑張る力が何につながるのとか。昔で言う優しい心と今で言う優しい心っていうのは、ちょっとこう変わってきているよとか、優しい心を持ってほしいければ子どものころにどうしておけば、お母さんがどう接しておけば、保育園でどういうふうな活動をしておけば優しい心を持つんですかとかね。昔は優しい心を持っていてうときに親はこういうふうに接してたけども、今は優しい心を持ってほしい子どもたちに大人たちはどう接していますかと。そうやって1個1個丁寧に考えていったら、色んなところで新しい課題が出てきたり、これがポイントじゃないかなみたいなものが出てくると思うんです。

出てきたときに、何や出てきたものは結局優しい心と頑張る力かと。そんなもん平成23年のときからあるやんかと言われたとしても、もう一回検算してみたら、それが正しい、今も必要やと分かりましたっていうことにおいて、この大綱っていうのはものすごく値打ちがあるものだなと思っています。

改めてですが、こういう今の子どもっていうのをどういう観点で見るか。昔と何が



違うのか。大人から見てどういうふうな環境になっているのか。社会環境っていうのがどういうふうに変ったのか。幼児期からどう考えるかと。将来にどうなってほしいのかというところから、どういうふうに落とし込んで考えるかっていうふうなところで、もう一回子どもについて考えてみる。4ページ目にあったような、過去の理念っていうのを、その当時も、例えば平成10年のときに「子育てするなら西宮」っていったときにあるものは、そのときにもちゃんと考えて、だからこれが要るっていつて出てきているものだったはずなんですよ。それが今、全く同じ作業をしたとしたら、全く同じものになるかもしれないし、優先順位が若干変わってるかもしれないし、確かに元々あるのはいいけども、それ以前にこれはちょっと入れておきたいよねって、新しいものが出てくるかもしれないし、これとかこれとか、1個にくっつけられるよねと。最近そんな問題2つに分かれてるもんじゃないよねってなってくるとすれば、ここにあるものを全部足し込んで作ったらいいやんっていうよりは、一回ばらして、もう一回課題に立ち戻って検証して、そして一体何がしたいかと言うと、今の子どもたちを取り巻く課題っていったものに昔と比べてこれが減ったとかこれが増えているとか、今の社会が子どもにこうしてますよ、将来こうなってほしいのにそういう能力が少ないですみたいな課題が出てくるはずだと思います。そういう課題を解決するために、子どもにはどうあってほしいですか。もしかしたら優しい心を持ってて頑張る力を持ってて、ありがとう、ごめんなさい、おはようってちゃんと挨拶ができて、という子になるかもしれない。などというふうに、どんな子どもを西宮の子どもに期待しますかっていうものが出てくるだろうし、そういったものを子どもに期待したいんだったら、大人とか社会とかがどうでなければ、子どもにそんな期待はできないねと。社会がこういうふうになってくれば、子どもはもっとそうなるはずやと。学校現場でもっとこういうことをやってくれば子どもはもっとそうなるはずや。お父さん、お母さんたちがこういうふうになればもっと子どもたちはこうなるはずやっていうふうな、5ページ目にあるような、必要な環境、大人は何をすべきかみたいなのところを見

てくると連携みたいなものができてくるんだろうな。

それで、はっきり言ってどの部分を大綱にするかとかまでは考えていません。しっかり議論していく中でどんなものになっていくかはまた考えたらいいと思ってるんです。

それで、何よりもせっかくのこのタイミングでこういうふうな丁寧な検討をわざわざばらしてやってみましょうということ自体を価値としたいなと思ってます。大綱は何になるのって言ったら、西宮の子どもにこういうことを求めますという、これが大綱になっていくのかもしれないし、もしかしたら子どもにこういうことを求めるために社会はこうでなくてははいけませんとか、西宮ではこういう教育を推進しますみたいなのところを大綱とするのかもしれないし、課題の検証とやるべきこととかが見えてきてからでいいのかなと思っています。というふうな大きな方向性を持って今、戦略部に考えてというのは、こういうことを聞きたいんだったら誰に聞かないといけないか。こういうことを、1人ずつちゃんとばらさないといけないだめだなと思っていて、例えば幼稚園や保育所にいてる人とかっていうのは、私は子どもを誰よりも知ってる、ときっと思っている。

それで、その人たちっていうのは子どもがどうなるかっていうのを決めるのは、とにかく幼少期なんですから絶対言うと思うんですよ。その人にはぜひここの意見を聞いたらいいと思ってて、でもその人が私こそがって言うからと言って、こういう観点やこういう観点はもしかしたらその人は語れないかもしれない。なので1個1個、じゃあこの話を聞きたいから誰に話を聞きたいと。こういうことを聞きたいからこの人に話を聞こうみたいなことを、誰からどういう勉強をさせてもらうかもちゃんと戦略を立てて勉強して行って1年かけて作りたいなっていうふうに思っております。これがここの4ページ、5ページ、6ページに、資料としてはそういう形になってるんですけども、今プレゼンテーションで申し上げたような方法で議論をしていきたいというふうに思っています。

偉そうに前で説明しましたが、話の内容は以上です。これについてまた皆さんから御意見をいただければありがたいと思っています。

何か御意見はないでしょうか。

どうですか、教育委員の皆さん。

どの論点で議論をいただいてもいいなと思っていて、まさに全体の目指すもの、そもそものお話でも結構ですし、こういう検証をしていってっていう作業の行程についてのお話をしましたけど、そうじゃなくて、こういう作り方をしたほうが良いのではないかという、行程についてのお話でもいいですし、こういうものを目指しています。というでき上がりの想定についてのお話もしました。でき上がりの想定について、もっとうこういうふうなものになればいいねと。そうじゃなくて、こういうものを作ってってということとか、そういったものについても御意見をいただければと思います。どこの観点でもいいので。

○辰馬教育委員　できあがったものの表現方法についてお尋ねしたいと思います。

これを実際に実践する主体というのが、たとえば教育現場であったり、家庭であったり、子どもたちを見守る社会であったりすると思いますが、同時にやはり、子どもたち自身がこれをしっかりと認識し、西宮で育った者として将来誇りに思えるような目標として取り組んでいけるような内容、あるいは表現方法にするようなイメージはお持ちでしょうか。要は、理念をそのまま言葉にすると難しい感じがするし、難しすぎると言葉だけが独り歩きしてしまうような気がします。子どもたちも実感として理解でき、子どもたちも含めて、教育現場が一体となって、それを目指していけるような、お考えの中に、このようなイメージはお持ちでしょうか。

○今村市長　要は、何に使うのっていうことですかね。大綱としてできたものをパンフレットにして、配ろうかみたいなことですよね。それで申しますと、せっかくできたし、どっかにかけてくとか、パンフレットにするのかしないのかっていうのも全然今、想定していません。

それで、逆に言うと大綱ができて、パンフレットを作り、各学校現場に配って終わりでは、むちゃくちゃ意味がないと思っています。自分として何を思ってこんなことをしたいと思っているかと言うと、子どもに関する政策推進の礎にしたいからこれを作りたい。例えば、西宮で公園を増やすことになった時に、やっぱり何でなんってなるんですね。公園が増えていくほうがいいじゃないかだけではなくて、例えば今回制定した大綱の第4条にあるように、西宮の子どもにはこういうことを期待したい。だから社会はこうなくてはいけない。それを簡単に期待したいと言うてみたが、西宮市にそういう財産が少ない場所にそういったものを事業として実施するべきだというふうになって、何でこんな公園が増えてんのって言われたときに、それは大綱でこうこうこういう子どもを目指すといった政策を推進しようという立場に立ってるからですっていうふうに、子どもに関する政策を立てるときに、色んな考え方があるはずだ。例えば子育てだったら、親の数だけ子育ての方法はきっとあると思うし。それで言うと、西宮市はなぜそれをやるんですかというときの政策的よりどころにしたい。市長がそういう考え方の持ち主だからですとか、アンケートでそういうのがいっぱい出たんですとか、教育長の熱い思いでとか、そういうんじゃないで、議論した結果で西宮の子どもはこういうのを目指したい、だからやるんですっていう政策の根拠にしたいなというのがすごく強い。これができ上がった暁には、今後、子どもに関する政策とかを説明する時には、西宮の教育大綱でこうこうこういう子どもを目指すというふうにしておりっていうので、説明に毎回使うようなイメージです。その政策をやるべきかやらないべきかっていう話をするとき、いや、でもそれは大綱で書いてることとはちょっとずれるんじゃないの、そういう子育てがあってもいいと思うけど、大綱で目指そうって言ったこととちょっと違うのではないのっていう話になる。政策論議をするための何か根拠としていきたいなっていうのが大きいです。もちろん、またそれをみんなに根拠としてほしいので、何か書いて配るかとかっていうのもやるかも分からないです。

○辰馬教育委員　大綱というものがすべての合意のもとに出来上がったものであり、故に今後の西宮教育の方向性を定めるにあたり、常に基礎として位置付けるもの、つまり何を定めるにもこれに基づいて考えていくべきものとしてイメージされているわけですね。

○今村市長　そうですね、ちゃんとしたオーソライズされた大綱として、西宮の教育の方向性を定める。やっぱり自分は従前から思ってる考え方があって、政治っていうのは恣意的に行われるべきでない。市長の熱い思いとかで政治は絶対やってはいけないっていうところがあります。

それで、何に基づいてやるのかがちゃんとあるっていうのは、ちゃんと定められるわけなのです。ですから私は、この際なのでぜひ定めたい。これからの西宮の子ども行政、教育行政をやっていく礎をみんなで築きたいという意味です。

○西川教育委員　1つ御質問なのですが、今ちょっと話をされてましたが、例えば、幼稚園の先生やその他色々な関係者にインタビューして話を聞こうということがあったんですが、子ども自身に、例えば小学校高学年と中学生に、自分はこういう大人になりたいんだというふうな意見を聞くとかということはお考えですか。

○今村市長　なるほど、誰に聞こうっていうことをちゃんと書き出したわけではないんです。もう既に何先生とか何業者に当たりをつけてますというわけでもないです。色々な人に話を聞かないとあかんねっていう話をしてる段階なので、今、先生に御指摘いただいたように、これを本人に聞いたらどうなのかっていうのはすごくなるほどと思います。確かにはっきり言って小学校1年生に聞いてちゃんと答えてくれるかどうかは別として、高学年の子とか中学生とかになれば十二分に、もっと俺たちはこうしたいです、私たちはこうしたいですとか、例えばそれこそ中学生が、俺は小学校2年のときからこうやってきたからこうなってるよって言うてくれるかもしれないし、そういうのはすごくよい観点だと思いますよ。子どもも高校生になって大学生になっていって、若手サラリーマンになっていくだろうし、今の子どもっていうのも、俺た

ちは子どものころ、俺らが幼稚園のころとかそんなんやったで、みたいな話をするかもしれない。親だって子どもを産んだばかりの人とか、彼らだって子どもだったころもあるわけで、みたいなところで言うと、実際色んな人に聞きたいですね。

それで、色んな人に聞きたいときに、この人に今、話してもらっている話はこの話なのというのを、聞いているこっち側が理解して配置していくみたいな、そういうようなことを考えたい。だから、幼稚園の先生歴20年、30年っていう先生が話してくれてる話と、世界で活躍してるサッカー選手に、例えば子どものころからこうやっといったらいいのに、そういうのはなかなか日本ではないけど、ドイツ人とかイタリア人はみんなそうしてるんだぜっていう話を聞いたとして、一緒くたにぐちゃぐちゃにして置いたらだめだと思ってるんです。サッカー選手から聞いたサッカー教育、しかも世界のサッカーを見てきた人の話っていうのがどこに置かれるべきで、大学の先生はこういうことの専門家だからこの話で、この中学生が言ってたのはこの話やなとかっていうのをきっちりこうマップとして置いていったら、なるほど、こういうところから見ると、今の子どもってこうでっていうふうになってくるのかなど。浮き彫りになってくるんじゃないか。西川教育委員が今おっしゃっていただいたのは、子どもにも聞けよっていう意味ですか。

○西川教育委員　そうですね。一般論で言うと、例えばお商売なんかでも、お客さんの声ってやっぱり一番大事で、メーカー側が勝手に売れるだろうと思って売ったって売れないということもありますよね。この未成年という子どもたちは最近、成長も早いし、色んな情報も知ってますし、ほぼ将来の希望も持っている。もう小学校の高学年以上ぐらいになれば、それなりの意見はあるだろう。自分はこういう大人になりたいと言うぐらいは言えるんと違うかなと思います。まずは対象になる子ども自身の声を聞くということが大事なんじゃないかなと思った。

○今村市長　今のを聞いてさらに思ったのは、対象となる生の声っていうのを分布させた上で、生では使いにくいもののフィルターがけも全部せなあかんと思う。例

えばある親御さんに聞いて「そんなんもう幼稚園に入る前から高等数学とか英語とかをやらせてくれ。だって灘高に入れて医者にするんだ。」みたいなことを言う人もいるかもしれない。

ただ、この人はこういう発想だからそういうことを言うてるわけで。

ただ、この人が言うてたのは、変わった人じゃなくて、この部分に関しては我々が作りたい大綱にも入れられるかな。例えば子どもがもっと遊ばせてくれとか、もっとさぼりたいとか、数学が嫌いですとか、物理が嫌いですとか、そんなんばかり言われて、物理はやめたほうがいいよねというにはもちろんできないわけで。彼らが物理が嫌だって言うとしたら、じゃあ何で物理が嫌っていうことを言ってるのか。いや、でも物理って一体何に使うんだろう。じゃあ物理を楽しんでもらうためにはどうしたらいいのだろう。物理を楽しむには何がいいんだろうみたいなことを1個1個ちゃんと考えてからはめていく、考えてからはめていくってやると、結果的にでき上がるものっていうのは余り煩雑なものを意味してないんですけども、そのためにどんな議論がされたのかというのは色んな政策に一々全部使えるものだと思っています。1回あのおとき議論したと。あのおときに議論が出たように、こうこうこういう声もあったでみたいなのは大綱を作る以外のことにも使えるなど、僕は思っています。

○澄田教育委員長職務代理者　少し関連しておりますが、子ども自身の声を聞くということは大切だと思います。ところで、宗教的というのでは色々な誤解もありますが、道徳的とか宗教的とか、そういう物の見方を、大人はしているわけですが、そういう方々が子どもをどう見てきているか。日本の長い歴史の中ではそういうのが根底にあります。そのことを私たちはあまり今の時代では言ってない。だけど西宮の子どもたちは、地域の神社の祭りや行事に参加してるんです。これは非常にいいと思います。場所によってはそういうのは「ノー」という地域もあるのも知ってますが、そういう意味では子どもの声を聞くことは、大事だと思います。教育学者だけではなく、宗教を宣伝する人でもなく、そういう価値観を持ってる方々の意見も聞いて、子ども

の幸せとは何だろうかとか、人間の幸せとは何だろうか、ということを考える。これは国際的にもつながってくると思うのです。そういう視点も大事ではないかと思えます。インタビューをすとか座談会をすときにそういう方々を呼ばれたらと思えます。今の話の中でしたら例えばスポーツの専門家、技術の専門家もいいと思えますが、そういう宗教家の方々もインタビューをしてみられたらと思えます。最終的にまとめるのが大変だろうと思えますけど。

○今村市長 はい、ありがとうございます。宗教に関してね、世の中で言われている感覚と自分がどう使っていくかの感覚で言うと、結構怖がり過ぎているよねっていう気がするんですね。

でも、日本人は初詣でに行つて、キリスト教で結婚式を挙げて、それで坊さん呼んで葬式をす人間だし、やっぱり神社に行つて、俺はキリスト教徒だから神社とかどうでもいいしと思つて神様に失礼なことをす人はいない。だから外国だったらよその宗教を攻撃したりとかあるけど、日本人は別にお寺さんたちが神社さんを攻撃したりとか、キリスト教の学校で神様の話をしたら、仏さんの話は怒られるとかないじゃないですか。なのでそういう日本人の常識的な宗教観の中で、しかも言うてことは大体一緒やと思えます。子どもに対してとかだったら特にそう思えます。子どもに対して牧師さんが言うこともお寺さんが言うことも神主さんが言うことも全部近いからね。そういったものっていうのは余りアレルギーを持って排除したりはしたくないなっていうのはあります。

○澄田教育委員長職務代理者 ぜひそういう部分も。

今回、教育基本法を見たら、第15条に宗教教育というのがあります。そこに宗教に関する寛容の態度、宗教に対する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。第2項は、国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育、その他宗教的活動をしてはならない。これは今までどおりですが、今、市長が言われたような、いわゆるキリスト教、仏教、神社とか、そ



ういう宗教文化のいい部分については、やっぱり私たち市民の生活の中に出てきます。そういうのをやっぱり使い切る作業と言うんでしょうか、食べ物と飲み物でもそういう宗教的な観点からでき上がってるものがいっぱいあります。特に西宮はそういう部分ではいい文化というか、そういう文化がいっぱい残っているし、今も生きてるところだと思っています。

○今村市長　　ありがとうございます。

○松永副市長　　今、市長が言われた色々な項目の中で、幼児期が今どうなんだというような意見としては割と出やすい意見だと思うんです。だから非常に意見によっては、例えば将来こんな子どもたちになってほしいみたいな意見っていうのは、はっきり言って結構、教育によって考え方がばらばらと言うか、色々な考え方がありますよね。最後におっしゃったスポーツをされる方とか、宗教家とか、色々な考え方を持っておられるので、その意見を実際に、例えばどんな子どもらになってほしいかっていう、ただ1人の意見だけではなかなかそれは難しい。色々な方の意見を聞いてという話になってくると、これは事務的なもので、相当膨大な事務量がかかってくるのかなと。それを題材が出てきた中で総合教育会議の中で議論をして、これがいいよ、いや、こういう子どもたちはこういうふうに育てていきたいという議論をする中で、まとめていくというスケジュール的なものが、例えば今年度の12月あたりにまとめて出すという、スケジュールが間に合うのかなっていうのがあります。単純に言ったら相当膨大な事務量と言うか、今聞いた中ではちょっと感じてしまって、まとまり切れるかなというのがあります。

○今村市長　　なるほど。それで言うと、世界で活躍するスポーツとかを例えば考えるときに、スポーツの観点だけで聞いても仕方がないわけで、その人個人の高い見識をくれと言うよりは、その分野の一般的な知識をこの人は教えてくれそうだという人に聞きたいなと思っています。例えば幼稚園の数だけ、もちろん園の独自の教育があるんだろうしっていったことを色々な園に聞くよりは、この人が幼児期の子どもとい

うことについて一般的な知識をちゃんと我々に、できるだけ客観的知識を多目に伝えてくれそうだという人を色んなところで考えるんだろうなと思う。もちろん幼稚園の先生に聞いたら聞いただけおもしろい話がきくと聞けると思うし、世界で活躍と言ったら芸術家、スポーツ選手、金融マン、色んな人に聞いたらおもしろい話が聞けるだろうが、海外で子どもっていうのに対してどうしてんのかなっていうことをちょっと聞いてみたいねと思ったときに誰に聞くのが一番いいのかっていうことを考えて、やりたいと思います。一般的な知識を集めていって作りたい。私立学校の校訓みたいなものを作るんじゃなくて、やっぱり公立の、西宮市の大綱ですから、できるだけ一般的なものを作りたい。もちろん、手をかけたら手をかけただけおもしろいなとは思う。こういうフレームで子ども行政を考えようよということからスタートすること自体が、先ほどあったように、色んな政策に使っていきたいので、大綱ができた後も増やしていってもいいなと思っている。同じ発想の、ヒアリングとかね。

○松永副市長　大綱を増やすという意味ですか。

○今村市長　いや、大綱ができるに当たってやったヒアリングをさらに深めていこうみたいな議論とかインタビューとかは、同じフレームでどんどん続けていったらどんどんいい肉がついてくるんやろなと思っています。スケージュERING、あと作業量、だから何人ぐらいだったら話が聞けると思うとか、もっと効率的に話を聞くためにはこういう分野の人に何人かぐらいで集まっていただいて一遍に話を聞きたいとか、そういったものは事務局で一つ検討してもらえばいいかなと思いますけど。

○松永副市長　従来型の、審議会、答申みたいな形じゃなくって、全くの意見だけをずらっと並べた中で、そしてこういう子どもたちが西宮としてはいいんじゃないかっていうのを議論の中で幾つか、5つになるか6つになるか分かりませんが、定めていく、そんなイメージでしょうね。

○中原教育委員長　課題抽出でヒアリングを、5つの視点でされていくということなんですけど、その視点の中には今、既にある教育委員会が持っているリソースもあ

る程度は参考にしていただけるのでしょうか。例えば西宮市の学力調査や意識調査、現在の懸案課題などもある程度は反映していただけるのでしょうか。

○今村市長　この4ページにあるように、色んな過去、西宮市が作ってきた色んな方針や理念、それもそうですし、調査結果、そういったものも、もちろん盛り込んでいきたいと思っています。

ただ、どっちかと言うと、こんなデータがあるよっていうところから、さてここから何が読み取れるかっていう方向よりも、データとか調査っていうのをより生かすためには、仮説があってからそれを使うほうがより効果的だと思っています。例えば僕らでこういう西宮の子どもを目指そうというようなものが出来て、それってずれてないっていうことを検証するために、証明に使うのが一番いい使い方なんだろうなと思いました。僕自身もこの教育分野に限らず、色んな市政の推進をしていくに当たって、色んなデータというのを参考にしたい場合はありますし、集めてもらうかもしれません。全てやっぱり仮説に基づいてやらないと、何か読み取れること、こっちからも言えるし、こっちからも言えるみたいなことになってしまう。

○中原教育委員長　今日の教育委員会議で、懸案課題のことをふれられまして、グローバル化に対応した教育の推進がなかなか進まないという話があったんです。

例えば今後、市長が政策推進の礎にしていくということであれば、グローバル化社会に必要な資質の課題として、大綱に盛り込んでいただけるのであれば、すっと進むのではないかと考えています。

ですので、ぜひ政策推進の礎として早期実現していただきたく思っています。

○今村市長　それこそ大綱の中にはあっさりとしか入らない可能性はあると思うし、何かそんな余力手をかけて書く必要もないなと思っています。

ただ、今おっしゃっていたように、ちゃんとどういうイメージで何から話を聞こうっていうことを、これゼロベースで考えて材料を集めるっていう政策の作り方は余りしてないと思っています。自分は実は海外での活動経験もなければ余りそういうこと

に詳しいほうでもない。どっちかと言うと、よりドメスティックだと思うんで。

ただ、自分の友人とか信頼できる人から聞く海外のっていう話は、やっぱりすごく示唆に富んでいます。そういったものをこういう機会をもって御意見をいただける機会があるとすれば、もしくはそういうものをオーソライズ、ちゃんと政策に使うっていうことができるのであればすごく意味があるなと思っています。本当に外国で外国人と仕事をしている人たちの話とか、外国日本人としてっていうよりは世界人として仕事をする人の話を聞くとちょっとおもしろいなと思うんですよ。国連の職員の友人であるとか、外国でサッカー選手として仕事をしていた人の話とか、というのから聞く話は、海外でも仕事をしましたっていう人の話とちょっと種類が違う気がする。商社マンとしてシンガポールにいたとかフィリピンにいたっていう人の話とちょっと違う。彼らが言っている、その国のと言うよりは、世界のっていう話っていうのは、ばらして政策に入れたいなとは思っている。それを英語がうまくなったらいいやんっていうだけじゃないっていうのはすごく思うわけで、何のための英語なのとか、もっと言うたら違う文化ですよ、言語っていうよりは文化っていうほうの接し方とか理解の仕方、そういったものに対しての政策の裏づけとなるようなもんっていうのが。だから先ほどの松永副市長の話もあったように、大綱自体作ったとしても、それにプラスアルファで、その部分を何か肉づけしていくようなものが、できたら大綱プラスアルファの別のもの、大綱を作るときにヒアリングしたこの材料っていうのをさらに足し込んでいってこの政策のために使いますとかっていうことはどんどんやっていけばいいと思うので、例えばグローバル化に対応した教育の推進をするために、このときにちょっとやってちょっと入れたこの材料に、さらにグローバル教育の推進のためにぜひ、それをやっていただくところは教育委員会事務局になるわけですから。そっちのほうにやってもらう。そういったことも、ぜひやりたいなど。

○中原教育委員長　西宮の子どもたちは夢や目標がないという調査結果が出てましたけども、ぜひ何かそのあたりも何か夢や目標を持てる大綱にさせていただければなど

思っています。

○今村市長　そうですね。だから夢や目標がないのはいけないとか、例えばお前ら夢ないんかとか言うても仕方がない。何で彼らは夢が持てなくなっているのかとか、っていうことの何でなんだろうっていう課題の原因となっているものの検証っていうのを真面目にやることっていうのがやはり必要になってくる。

○伊藤教育長　市長がイメージされてることは非常によく分かりました。

ただ、この6ページの図で言ったら、日本全国同じこと、どこでも同じことが言えるようなものをこの大綱に位置づけても仕方がないので。西宮オリジナルの課題というか特徴的なこと、それは公教育に期待することが、親によって地域によって全然違うことだと思っています。昔から私学志向が非常に強い地域もあれば、もうゼロという、そういう地域もあります。つまり、地域間格差が非常にあるんじゃないかなと。そういう意識は政策推進を行う上では必ず持つておかなければならないと思っています。だから今回の自主・自律の学校応援事業では、学校ごとに課題が違えば、解決策も違う、そういうことを前面に出していったつもりなんです。昔からの私学志向、もうそれは一部なのかもしれませんが、地域によってはまだまだ私学志向が強い。親の価値観だけじゃなくて、実際に親の教育に対するお金のかけ方、そういう部分でも非常に地域間格差が大きいことを頭には入れておいてほしいというか、持つておいてほしいなと思っています。

○今村市長　そうですね。今おっしゃっていただいた中の特にどの市に持つていっても使えるもんを作っても仕方がない。確かにそうで、西宮だからこそ、この3番のところとかになると思うんですけど、西宮ってこういう環境なのでとか、西宮の親御さんに多い感覚はこうだからとか、何かそういったものとかっていうのを何かちゃんと議論していかないといけない一方で、プラスアルファの、地域の偏差が強い課題に対してどういうふうな対応を大綱の中でできるかって言ったら、僕はそういうものももう省いていくべきだと思ってて、一番真ん中にあるもの、最大公約数であつたらいい

と思っています。それにプラス、例えば夙川だったら別のものを足したらいいだろうし、船坂は別のものを足したらいいんだろしみたいに、西宮市の大綱ですから、それが例えば山口小学校であっても高須であっても夙川であっても瓦林であっても絶対これですよね。例えば、夙川だったらいいかもしれないけど、山口でこれはないでって言わないものになったらいいと思います。と言っても、問題なのは、西宮の行政の範囲だから、他のいわゆる田舎っていうのと山口っていうのが同じだったらいいやんっていうわけにはいかない。山口が一定、言うても田舎の部分もあるよねってあったとしても、せっかく西宮市の教育行政の範囲にあるんだから、同じ田舎ではないものを西宮の教育としてぜひ受けられる体制をやりたい。状況に応じるだけじゃなくて、やっぱり挑戦すべきものはちゃんとしていきたいなと思っています。ニーズに対応する、さっき教育長がおっしゃった、公立の教育に期待していない人たちがいる。彼らが例えば、そんなん学校教育なんかこうさえしてくれればいいんだと。うちは塾へ行っているしっていうふうなことを言う相手がいるからだけではなくて、やっぱりこっちからのコミュニケーションができたらいいかなと思っています、塾はそういうもんやと思うと。学校ではこういうもんやと。違うもんやからなっていることをこっちからむしろそういう人たちに提案するような、親である以上、学校はこうやと思えよとかっていうことを何か強くメッセージするような、そういう態度って僕、あったほうがいいと思うのです。どうやら皆さんは学校にこうしか期待してないようなので邪魔にならんようにしますみたいな大綱は全然意味がないと思っています、今の親たちに言いたいことがあるなっていうことがここに書いてあるみたいなぐらいの、そういう緊張感のあるものがないなと思っています。

○掛田副市長　大綱を策定する上において本市教育委員会が、4ページに掲載のように色々な理念を掲げているが、この個々の理念というのは、要するに西宮の子どもたちに対して、ある意味、心の教育と言うか、人格形成も含めて、やっぱり私学に行くのか、公立に行くのかという以前に、西宮の子どもとして、こういう子どもになっ

てほしい。こういうのをまずベースに大綱として位置づけないといけないと、私は思っております。

その中で、こういう子どもになってほしい、こういう子どもを育てるといことなので、その観点から、まず根本を議論し、そのためにはどう大人が関わるとか、学校がどう関わるとか、ということのをこれから議論していったって、1つの大きなイメージができるかなというふうに思っています。例えば僕なんか、それぞれの方もそうでしょうけど、自分が子どものころ、こういう育ちを受けて、あるいは学校でこういう学校生活をしてやってきたと。あのころはこうだったなという中で、今の自分がある。エジプトの遺跡を見たら、「今の子どもは」とあの当時も言うたように、今、我々も「今の子どもは」ということを言うてしまうんですけども、しかしながら我々がこう育ってきたことから今の社会環境ができたもので、今の子どもにとっては、こういう環境を作らなくてはいけない。こういう部分がいつの時代でも必要ではないか。という根本の部分を議論する中で押さえて、それを大綱に落とし込んで、そこから西宮の教育はこうしようとかああしようという議論が出てくる気がするんです。

僕らも古い人間なんですけど、昨日、スマホをやってる若い子も含めて、日本の豊の文化のことを取り上げたテレビ番組を見たんですよ。それで、豊に土足で上がりますか、というのを高齢者にも若い、いわゆる一般的にギャルと呼ばれて人にも聞いたら、豊に土足で上がるとか、そんな事誰も言わないです。それはひょっとしたらそのギャルの家庭は豊がないマンションに住んでいても、豊に土足で上がるなんて、信じられない。もう100人が100人とも。というのは根底に、どんな時代でも日本文化について、ちょっと線があるのかなと思った。昨日の番組を見て、僕らから言わせたら、若い人たちはひょっとしたら突拍子もない意見を言うのかなと思ったら、そんなことない。そんなこと教えなくても、定説としてやっぱりどんな時代でもあるのかなという気がしてほっとした部分があるんです。大綱を作る上において、その辺の筋と言うか、屋台骨と言うのか、そこを議論して大綱を作る中で、こういう取り組みがあると

というのが出てくるのかなというふうにイメージしたんです。

○今村市長　長い期間、子どもにふれてきている仕事をやっている人が結構口をそろえて言うのは、子ども自体は変わってないっていう言い方を結構するんです。僕自身も子どもたちを見ているときに、変わってない感じはある。変わっているのは親の子どもへの考え方とか、子どもを取り巻く環境であったりとか、何々の事件があったので法律がこういうふうになりましたという社会とか、子どもの周りは変わってるけど、実は子どもって変わってないような気がする。僕らが子どものころ、こんなことをしてたよね、それがおもしろかったよねっていうようなことって、しかも割と道具とか使わんでいいものっていうのは、自分のおやじとかの世代からやっていることだったりするし、今の子どもたちも道具がなくてもできる。そういうことが結局、男子はみんな好きやとか、女子はみんなそうや、みたいなのは余り変わってないような気はします。なので、そういう今の子どもってこうだよね、そういうのは問題だよねっていう議論をもう一回よくよく考えると、それって子どもが本間に変わったか。よく考えると、実は小さいうちからこういうことをされてるからこうなってきただけと違うか。もっと言うならば、最近の若者ってこうだよねとかってなってるのは、別に彼ら自身に課題があると言うよりは、彼らが子どもだったときに、ここ10年の子どもたちの場合にはこういう環境に置かれてしまってきたのでとかっていうことが結構出るかなと思っていて。そういう分析をしてる人とかにインタビューして出してほしいなと思っています。自分自身もそういう感覚として持っているし、割とみんなが言うのもそうやなど。

ただ、素人さんは最近の子どもはこうやという言い方を結構するなっていう気はちょっとします。色んな人に話を聞いたらそんなん分かってくるんじゃないかなと思っている。

○西川教育委員　これは関係ないですけど、西宮市の教育等に関する理念を読んで非常に抽象的なスローガンみたいな感じするのです。今度の大綱がどの程度、抽象的



で、具体的なものができるとは分かりませんが、できるだけ具体的な話と言うか、文言のほうがいいのではないかと。

例えば、この家庭教育5つの実践はゴロもいいし、読んでたらすぐに頭に入ってくるんですけど、「育てよう 優しい心と がんばる力」だったかな、それと「習慣づけよう 早寝 早起き 朝ごはん」とか。これはまさにその通りなのですが、逆に言えば、現実これを実行するということになるとなかなか現実には難しいからこういうスローガンができてくるんだらうと思いますし、また、私の勤めてるところもそうですけれども、人間というのは言葉に酔ってしまって、それでもってもう仕事をしたというふうな感覚になってるところがよくあるので、できるならもう少し具体的な感じだったらいいんじゃないかなというのが私の感想です。

○今村市長 本当はどういう形に最終的になるのってというのは、余り僕の中で既に形として1本の標語を作るとか、何条ぐらいからなるこんなもんにするとか、こんなパンフレットにしつらえるのだからっていうことを今、考えてるわけでは余りなくて、検証した上で、じゃあこれは何かもうこの一言に集約されるよねみたいな話になると、ものすごく抽象的な1本になる可能性はある。

ただ、その1本の大綱ができて「育てよう、優しい心と頑張る力」これです、みたいになったら余りおもしろくないでしょう。

ただ、仮にそれがメインだったとしても、バックにこんな議論がありますとか。だからこういう施策とかの推進を期待したいと思ってるんですとか。だから学校とかでこういうふうなことをより進めていきたいみたいなものは、それについてくるものになるのか、何かそういったものがそれこそ大綱として出てくるのかみたいなものは、今の時点で余り考えてない。

ただ、本当に何かもう一回組み立てたら、「思いやりある西宮っ子を育てよう」になるかもしれない。あり得ると思っています。いい言葉だしね、今、先生がおっしゃったように。どれもそうなんですよ。

ただ、もう一回これを考えるという作業をやっぱりどうしてもやりたい。

○辰馬教育委員　　今西川委員がおっしゃったことに関連しているのですが、一つの理念があってそれを実際に子どもたちに実践させようとした時に、家庭や教育現場でこれをわかりやすく噛み砕いて説明して、その方向へ持っていくというのも一つの方法ですが、もっとダイレクトに子どもたちに伝わるような表現方法、つまりそれに決定するまでに様々な過程があり、確固とした理念に基づいたものであっても、実践するにあたって、子どもたちにもよりダイレクトに入っていくような、そのような表現方法も一つとしてあり得るのかなと思います。

あともう一つ、私の理解度が浅かったのかもしれませんが、先ほどヒアリングするにあたって、多数個別にヒアリングするのは時間的に難しいので、各分野でご活躍されている方に代表してご意見を伺うのも一つの方法だということだったのですが、もしそれが各分野の専門家や有識者にご意見を伺うというかたちになってしまうと、本当に今の西宮の現状に即したご意見が伺えるのか、少し危惧するところですが、いかがでしょうか。

○今村市長　　大綱ができた後に、子ども向けに落とし込むかどうかというのは1つかなと思いますね。「宮っ子3つの約束」をできたものに落とし込むっていうのも、子どもがこうあるべきですよっていうのがすごくいいものになったとしたら、子どもたちもみんなこう言うてほしいよねみたいな話になって、じゃあそれをどうするかと。大綱とかがっていうのをみんなに読ませたり覚えさせたりするのは余りいいことではないと思っている。

ただ、どの学校にもそういう良い標語みたいなのがありますよね。何たらの春風っ子みたいな、ああいったものと余りバッティングさせるように覚えさせるのもどうかかなと思ってます。

後は、ヒアリングをする人は、西宮ぐらいになれば、探せば市内に結構いる。わざわざ東京から何たらの専門家ですみたいな人を招いて話を聞くとかっていうよりは、

それだったら関西学院や武庫川女子大とかにいらっしゃるでしょうと思うし、できるだけ、材料も地産地消でいきたいっていう気はやっぱりせっかくなのでちょっとしますね。

○山本教育次長　資料の4ページにある「西宮市の教育等に関する理念」ですが、時間が経って今も色褪せないでいる言葉が選ばれており、全てではないですが、この理念の下に行動計画や詳細なプランがぶら下っているものが多いと思うんです。

ですから、裾野が広い中で、さまざまな場面で議論をされて、ボトムアップして昇華された最後の言葉として理念が残っているというイメージで私は捉えています。先ほども意見がありましたが、既存の理念を一旦ばらして、大綱として再編成するような作業も一つの方法ではないかと思います。その場合、既存の理念をボトムダウンして再度考え直してみるということを想定されているのか、大綱を新たに策定していく中で行動計画に落としていこうというイメージなのか、どちらに近いですか。

○今村市長　この分析っていうのは、これは他の人にインタビューしたりとかというよりは、もう既にあるもののはずやから、今おっしゃったように、「子育てするなら西宮」とか、これは次世代ですよ。だから次世代というフェーズがあって、次世代がどうやって組まれたのかみたいなのは資料としてはあるわけで、そういったもの、例えば諮問されたものがどう答申に返ってきてとか、委員会でどんな議論になっていたのか、洗えるものはいっぱいあると思う。それをどこまで洗うかとかは作業に意味があるか、もしくは手が伸ばせるかという範囲で戦略部にやらしてもらおうと思っているんですけども、ただやっぱりもう一回検証すると。政策を現代的にもう一回、計算し直す。方程式に現在の状況を代入してもう一回解を求めるという行為をやってみるとどうなるかなっていうのは、今のところまだ絶対この通りになりますっていうものか、分かんないですけど、例えばこの文言の中のこの部分とかは、もう何か、今はここだよとか。現代で言うと、ここら辺の中にもうちょっとこういうものが入ってくる、的だね。作業の経緯を見ないと、何でこうなったんっていうのがよく分からな

いので、例えばこれを見て、こんなのださいねとか、これはすごいよねとかっていうのをここで言っても意味がない。今おっしゃったように、策定過程及びでき上がったもの、この標語の裾にあるものへの検証っていうのは、これはもう手元でできる作業なので。これはやっていってます。さらに、この観点からこの話を聞きましょうっていうのは、今からやらなきゃっていう話です。

○西川教育委員　大綱っていうのは憲法みたいなもので、憲法というものは抽象的なもの。これはこれで具体的な法律という考え方ですか。

○今村市長　憲法から法律が導かれると言うよりは、大綱から施策が導かれるイメージかなと思っています。施策の一々に全部条例は関係してるんだが、何でその施策の中にこうこうこういうものが新年度プラスされたんですかみたいなことは、別に何の条例に基づいてるわけではなく、いや、今必要なのでやってるんですっていうことだったりすると思います。今必要だと思っているっていったものの根元っていうものをちゃんと明確にしてオーソライズしたいと。っていうのはすごくあるんです。政策を規定するときに、いや、だって予算にあるじゃないですかと言おうとすれば、予算っていうものは、既に自分が議会に提出して議会は承認したわけだから、議会も我々もよりどころにしていいと思う。

ただ、例えば私がマニフェストで掲げたとおりのものを結構、首長で言う人が多いけども、僕は余りそれを言うつもりがない。それは別にオーソライズされたわけではない。それは政治家である市長の理念。例えば当選したから何でもそれができるとも思っていない。自分を当選させた人が全員、マニフェストの端っこから端っこまで全てを了解して選んだわけではない。なので何でそういう方針なのですかと聞かれたときに、それは俺がマニフェストのときから言ってる通りでみたいなことはやっぱり違うと思っています。そういう何でそうすんのっていったときに、説明と言うよりは礎となるベースの考え方っていうものを規定しておきたいっていうものは、このタイミングでやらせてもらえるいいチャンスやなと思っていますところはあるのです。

やっぱり結局、何かを選択していかないといけないんですね。実際、西宮の例ではないけども、例えば便器を全部洋式化するのが先か、それとも遊具を公園に増やすのが先かみたいなものが出てきたとする。政策を選択するとき、やっぱり西宮ではこういう子どもたちを作っていこうという考えがあるんだから遊具を公園に増やすよりも洋式便器が先ですよとか、もしくは洋式便器よりやっぱり遊具でしょうみたいな、政策をどっちなんということを決めるときとかに、よその町よりも西宮の場合、学校にこういうものが多いよねと。何でなんと聞かれたときに、それは西宮でこういう子どもを育てようっていうふうな理念があるから、全学校にちょっとずつ増やしていったんねん。何か学校にそういうのが結構あるなと思ったんやとか、よそから転勤してきて西宮の学校に来たら、何かちょっとこんな感じがするけど、それは何でと聞かれたときに、実はこういうものがあるっていうふうなものになったらいいのかなと思っています。

特色に関係ない施策っていうのは、あると思います。だから学校を耐震化しましょうみたいな話っていうのは、どこどこは耐震化なんかよりも、洋式便所ができないわけで、絶対やらないといけない。行政の仕事の中にはそういう自治体やりたい、やりたくないとか、首長が好き、嫌いとか、議会が言うてる、言うてないとか関係なく、絶対やらないといけないというベクトルと、市の特徴としてのベクトルがあって、後者の部分がじわじわと広がってきているはずだと思ってるんです。もっと言うならば、2000年より前とかの地方分権一括法より前までは、それは物すごく少なかったはずです。というところで言うと、西宮の特徴部分というのが増えてくる中で、それを規定するものは一体何なんですかってなったときに、色んなところに飛び火してやっていると、総合計画にあります。文教住宅都市宣言をしているような西宮だったらこそ、色んなところにあると思うんですけども、子どもに関係するものとして1つ、この平成27年度というタイミングで、第一発目ができたあの大綱に基づいてっていうことがしばらくはできるやろうっていうふうなものはやりたい。

どうでしょう、前川教育次長は。

○前川教育次長　　しっかりメモをとって帰らせてもらいます。方程式にかけて何かオーソライズされる、そういうものを理念としてしっかりとまとめたいということで、私は聞かせていただきました。1つ思ったのは、これからは新しい価値が必要になってくると。西宮独自の大綱を作るということは、西宮にとっての新しい価値。そういうものは何だろうと。それを色々と集める中で、要素として整理する絶好のチャンスだと思います。これまでに様々なことはもう既に庁内でまとめられていますし、説明もできますので、それとは違うところで色々なお話を聞けたらいいと思いますし、そこからの整理は、また庁内のそれぞれ担当するところが、これは一方的な意見だとか、これは他にもこういう意見があるとか、そういうところの整理をしていけばよい西宮としての価値の教育、価値としての教育理念って言うのかな、そういうものにまとめればいいなど、そんな思いで聞きました。

○今村市長　　他にございませんでしょうか。

○掛田副市長　　大綱というのは、こういう西宮の子どもを育てたいというものを議論する中で、柱が何本もできたとしたら、それに対する取り組みとか、大人としてどうすべきかということ。あるいはそのためには行政としてどういう施策をすべきか、そういうのも出てくるのかなと思ったんですけど。西宮の子どもはこのように育てる、このようになってもらいたいという、その柱を、これは何本できるか分からないですが、それを作った上で、それをベースに施策展開あるいは親が家庭での教育を行う、こういうふうになっていくのかなと。そんなイメージでいいんですね。

○今村市長　　先ほど申し上げたように、大綱はどのような形にするか決めていません。例えば子どもが唱和できるものにするのかとか、そんなんとかは大綱を作った後でもいいことやと思ってます。だから大綱に基づいて、何か「宮っ子の何条」みたいなものを作ろうというのであれば、それはそれでやったらいいかと思うし、何と言っても、元々我々が使うもの、教育委員会であるとか市長部局が施策展開をする一番初めに置

くべきものみたいなものをイメージしています。それを何中学校ではこういうふうに使うとかは、別に作っていただいてもいいと思っています。

そうですね。だから先ほど申し上げた子ども用に作るか作らんのかとかってというのは、大綱ができるのが先でしょ。大綱ができた後でそのちびっ子版を作るかとか、中学生版を作るかとかは、要るのだったら後で作業してやればいいし、大綱がどういう意味で作られたのか、プラス大綱というのが存在しとけば、それを子ども用にアレンジすることとかってというのは、作業としてはできることやと思っています。最初からでき上がりが子どもの唱和できるものとか、でき上がりが何条ぐらいになってて学校にかけるものになるとか、そういうものを今から想定してるわけではない。

やっていくうちに、大綱の総意が固まってくると、どういうパッケージで大綱を出そうかなってというのはだんだん出てくると思います。何とこれの2本立てにしたいですとか、何々っていうメインっぽい標語が1個あって、その下にこれぐらいがあるようなイメージになるとかね。もうそれこそ本当に何かもう色々考えた結果、もうちびっ子向けの3カ条に落とし込めますわみたいなことになるかも分からないし、作業を進めていく中でみんなが色んなものをばらして行って議論がクリアになっていくにつれて、アウトプットも出てくるかなと思います。

○松永副市長 今日今の時点では我々も、ばくっとしていて、何となくもやもやとした感じしか頭の中に組み立てられへんのですが、議論の中でこういう子どもたちになってほしいのだ、こういう子どもたちに育てて、こういう社会になって、教育現場になってほしいってというような議論の中で項目が出てきて形になる。そこから今言ったようなピックアップをするのか、3カ条に絞ったほうが分かるやんというような議論がまた出てきたらそんなんもありやということですね。

○今村市長 そうですね。だから、今のうちでこういう議論をして大綱というものを作るべきですってということ自体はあるんですけども、子ども向けに落とし込むのだという最初に決めたしつらえに束縛されておもしろい議論にならないとか、パンフレ

ットにするんだっていうことに縛られて大事なものをそぐとかっていう作業を余り今の時点でしたくないなって。パンフレットから逆算して行って、パンフレットを作るためにはこういうものを集めなきゃいけないなっていうふうに、パンフレットから逆算するのが違うやろみたいな。子どものこれを作るんやったらそこから逆算するところと違うし、ここからスタートして議論して行って、最終的にどんなパッケージになるのかは、とりあえずこっちの向きでやっていこうと思ってますぐらいのことで考えてます。

他に何かないでしょうか、皆さん。

今こうやって色んな御質問もいただいて、自分も頭の中にあつたものを制度化して御説明申し上げることによって整理されていってるものもありますし、そうか、そういうのも考えといたほうがいいねとかって思ったものも大変いっぱいいただきました。そういうものを含めて、またうちの戦略部のほうでも議論を進めて行って、また今後これを、こんなインタビューをしたり、色んな研究をして、こういう材料が今こんな感じになってますっていうものをまたお見せした時点で同様に議論をしていくっていうのをまた御協力いただければと思います。そういう素材を重視したいんやったらこんなのもいいねとか、そういうふうな組み立てを今やりかけとんやったら、こういうふうなところに落とし込むのがおもしろいかもね、みたいなことは今後また御意見といただければありがたいなと思っています。

改めて、きょうの時点では、どんな大綱にしようとしてんのっていうことを皆さんに申し上げて、それに対しての御意見をいただきたいってのがきょう議論したかったことなので、貴重な御意見をいただけたので、また参考にしようと思います。

次回の議題ってということについても、今申し上げたように、その時点でどこら辺まで行ってますよというものをお出しした上で、まだ次回がいつかっていうのは今、議論してませんけども、次回の時点で大綱が出来ましたみたいな事になってるわけがない。今のところ、こんな議論なんかも出てますわっていう作業報告に多分なると思い



ます。作業報告をもとに皆さんに御意見をいただくというのが次回になるのかなと。事務局のほうでそういった話、日程等で何かございますか。

○事務局（堂村課長） 次回につきましては、今の時点では10月に開催を予定してるんですけども、今日のお話の中で言いますと、進捗を報告するっていうようなことですので、その間に1回こういう形で、またお集まりいただく必要があるかと思えます。

また後日、事務局のほうから日程調整の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○今村市長 そうですね。3ページのスケジュールによると、次回は10月でヒアリングを全部終えまして、策定作業も大体終わっているみたいな状態で、となってますけどね。

○松永副市長 ある程度できた段階で題材を見て、議論をして、そこにスケジュールを入れていったらいいのではないか。

○今村市長 ヒアリングも大体済んで策定にちょっと取りかかり始めたぐらいの生煮えも生煮えみたいなものをお出しして、その時点でやりたい。そこに1回入れて、皆さんに御意見をいただいたのを踏まえて、大体でき上がりつつありますみたいなのを10月、皆さんにお話しして、例えばあともこういうのを張りつけしといてみたいなのを言うていただいて、12月に議会へ報告。パブコメへ入って行って、2月に大綱もできてみたいな感じで進めていただければと。何月がいいのか、どの手順が終わったときがいいのかというのはまたちょっと事務局のほうで議論してから投げようと思っています。それでよろしいですかね。

じゃあ、最後に委員長から御挨拶を。

○中原教育委員長 第1回目の西宮市総合教育会議、お疲れ様でした。

大綱策定に向けて、未来志向の対話ができただけではないかなと、きょう参加して、そう思いました。ぜひ文教住宅都市西宮にふさわしい大綱になることを心から期待し

ておりますので、よろしくお願ひいたします。どうもお疲れ様でした。

閉会 午後 3 時 3 2 分